

平成22年度行財政改革推進計画の 主な取り組みをお知らせします

藤崎町では、平成21年8月策定の「第2次藤崎町行財政改革大綱」の理念「持続可能な行財政構造の確立」の実現を図るため、今年度に取り組む具体的な行動を示す推進計画を策定しましたので、その概要についてお知らせします。

§ 1 平成22年度に取り組む主な項目について

庁内改革

- ◆定員管理および給与等の適正化
 - 定員適正化計画の推進
行政組織機構改革と一体となった取り組みを行い、計画期間内の適正化目標の達成を図ります。
 - ・計画期間 平成22年4月1日～平成27年4月1日
 - ・対象部門 全部門(一般行政・教育・公営企業等部門)
 - ・対象職員 163人(平成22年4月1日) ※広域連合派遣職員を除く。
 - ・適正化目標 △12人(期間適正化率7.4%)
- ◆指定管理者制度の導入・アウトソーシングの導入
 - 指定管理者制度の導入／業務委託の推進
 - ・スポーツプラザ藤崎等体育施設への指定管理者制度を導入(導入時期：H23.4)
 - ・ずーむ館・図書館への指定管理者制度の導入に向けた検討(目標時期：H24.4)
 - ・町文化センターへの指定管理者制度の導入に向けた検討(目標時期：H24.4)
 - ・給食センターの業務委託の検討(実施時期：H24以降)

住民サービス改革

- ◆利用しやすい役場の構築
 - 公共施設利用方法の見直し、改善
庁舎1階をはじめとする受付窓口へのローカウンターの設置、またはテーブルやイスの配置について検討します。
- ◆住民参加システムの確立
 - パブリックコメント制度の積極的な活用
町の政策や計画等の策定にあたり、住民の幅広い意見を取り入れ、計画に反映させるパブリックコメント制度を積極的に実施します。
- ◆開かれた行政の推進
 - 公募による各種委員への登用
町で設置している各種審議会、委員会および協議会などの委員の公募を実施します。

財政構造改革

- ◆経費節減対策
 - 行政評価制度の導入
町が実施する施策や事業について、その必要性、効率性などを数値等で客観的に把握し評価するため、行政評価制度の導入のための調査検討を進めます。
- ◆積極的な財源の確保
 - 町税等の収納対策の強化
町の現状に見合った収納体制を整えながら、滞納対策に積極的に取り組んでいきます。
 - ・全庁体制による滞納整理の実施(夜間徴収など)
 - ・滞納情報の共有化と積極的な情報活用の検討
 - ・納付環境の見直し
コンビニ収納の導入、郵便局での納付取扱の検討など

§ 2 経費節減等の財政効果の見込について(H22～H23)

財政効果の見込は、平成21年度の状況を基準として、平成22年度から自主的な経費節減等の取り組みによってどの程度の財政効果となるのかを数値的に示したものです。

■歳入確保策

(単位:千円)

| | 主な内容 | 開始年度 | 効果額 | | |
|-----------|---------------|------|-------|-------|-------|
| | | | H22計画 | H23計画 | 合計 |
| 税の徴収対策 | 全庁体制による滞納徴収強化 | H22 | 1,500 | 1,500 | 3,000 |
| 未利用財産の売却等 | 公用車の売却 | H22 | 250 | | 250 |
| 歳入確保策計 | | | 1,750 | 1,500 | 3,250 |

■歳出削減策

(単位:千円)

| | 主な内容 | 開始年度 | 効果額 | | | | |
|-----------------------|--------------------|-----------------------------|--------------------------------|-----------------|------------------|-------------------|------------------|
| | | | H22計画 | H23計画 | 合計 | | |
| 人 件 費 削 減 | 職員削減 (議員含む) | 議員定数の減(4名減) 職員数の減 | H22.8 | 9,370 56,000 | 14,730 63,000 | 24,100 119,000 | |
| | | 職員減の内訳 | H21-H22 職員8名減 H22-H23 職員1名減 | H22 H23 | 56,000 7,000 | 56,000 7,000 | 112,000 7,000 |
| | 給与等削減 | 職員 手当 | 管理職手当の削減(50%カット) | H22 | 3,480 | 3,480 | 6,960 |
| | | | 時間外勤務手当の縮減(0.3%カット) | H22 | 1,600 | 1,600 | 3,200 |
| | | 特別職 給料 | 特別職の給料削減(10%カット) | H22 | 2,200 | 2,200 | 4,400 |
| | 議員 手当 | 期末手当の引下げ(H22.6支給分) | H22 | 1,640 | | 1,640 | |
| | 民間委託による 事務事業費削減 | 地域包括支援センター業務委託 指定管理者制度導入 | H22 | 2,300 590 | 2,300 910 | 4,600 1,500 | |
| | | | 指定管理者制度 導入による内訳 | 指定管理料の見直し | H22 | 590 | 910 |
| | 補助金等の整理合理化 | 補助金の見直し | H22 | 870 | 870 | 1,740 | |
| | その他 | 事務事業の見直し | H22 | 730 | 730 | 1,460 | |
| 歳出削減策計 | | | 78,780 | 89,820 | 168,600 | | |
| 効果額合計(歳入確保策計+歳出削減策計) | | | 80,530 | 91,320 | 171,850 | | |

§ 3 計画の推進体制・進行管理

本計画を効果的に推進していくため、各所管課が個別の推進項目に責任を持って取り組むとともに、行財政改革推進本部(内部組織)において庁内体制の連携を図り、組織一丸となって、推進項目の達成に努めます。

さらに、目標達成には町民との協働が欠かせないことから、取組経過や成果などの情報を共有するとともに、町民の代表で構成される「藤崎町行財政改革推進委員会」を開催し、委員会の意見を反映させながら、推進計画の推進状況を評価・点検し、毎年度、必要に応じた見直し(推進項目の追加、取組年度の前倒し等)を行い、着実に行財政改革の推進を図ります。

行財政改革についてのご意見やご要望などは、総務課行財政改革推進室へお知らせください。
 ※平成22年度行財政改革推進計画については、役場ホームページ(<http://www.town.fujisaki.aomori.jp>)にも掲載しています。